

令和 7 年度 青少年健全育成事業の方針について

1 青少年健全育成

① こども体験教室（年 3 回実施）

⇒こどもたちが将来、社会人・職業人として自立していくことにつながるよう、夢や希望を持ち、目標に向かって自らの可能性に挑戦する機会の提供

② ふれあいハイキング

⇒親子が自然とふれあうことができる体験講座

協力依頼：東松山市應援団員大山光一氏、山学同人比企、東松山市應援団員絵子猫氏、松山高校山岳部を予定

③ 子育て支援事業への中学生の参加

⇒長期休みを中心に、子育て支援に関するイベントへの中学生ボランティアの参加を呼びかけ乳幼児とのふれあいや学校間を超えた交流、他ボランティア（高齢者世代など）との交流

④ 東松山市青少年相談員協議会事業（埼玉県委嘱団体）

⇒「地域のお兄さん・お姉さん」として活動する青年ボランティアによるレクリエーション活動や子ども会行事の実施

2 非行防止・環境美化

① 青少年健全育成啓発活動

- 7 月と 11 月を周知・啓発活動の重点活動月間とし、以下の活動を行う

時期	活動内容
7 月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」	協力団体によるチラシ等の配架・回覧 市広報・ホームページにて周知・啓発
11 月「いじめ撲滅強調月間」「秋のこどもまんなか月間」	市広報・ホームページにて周知・啓発

○ 愛の一声運動

<実施日及び活動時間>

7 月～11 月毎月 2 回、第 2,4 金曜日を中心に行う。時間は 18 時から約 1 時間とする。

9 月は市内高校で文化祭の開催予定が多く、大多数への啓発活動が可能になるため、文化祭開催予定日に合わせて実施する。

<活動内容>

(1) 東松山駅又は高坂駅構内での声かけ活動及び啓発活動

(2) 東松山駅又は高坂駅周辺のパトロール及び環境美化活動

※ 2グループに分かれ、(1) 及び (2) の活動を行う。前半と後半に分け活動を交代する。

※ (1) は啓発物品の配布を行う。

<参加について>

・参加回数制限なし

・各団体からの参加人数は 1 回あたり 1 ～ 3 名程度とする。

※各団体に参加希望調査を行い、希望状況により活動日を事務局にて振り分ける。

② 東松山市青少年育成推進委員会（埼玉県委嘱団体）の活動

⇒東松山市青少年育成推進委員会と埼玉県公安委員会が委嘱している少年指導委員が連携を図り、市内中学校での朝のあいさつ運動を実施

③ 東松山警察署少年非行防止ボランティア連絡会少年指導員による街頭活動への参加

⇒東松山警察署少年非行防止ボランティア連絡会主催の街頭活動へ会員（市職員）が参加